

子どもの予防接種時の注意事項

1. 接種前に「予防接種と子どもの健康」、「予防接種のしおり」など説明書を必ずお読みください。
2. 接種時は母子健康手帳と記入した予診票をお持ちください。予診票には、必ず住民票のある住所を記入してください。予診票をお持ちでない方は、市内医療機関、健康こども福祉課でお渡しします。
3. お子さんの体調の良い時に、日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れて行ってください。体調が悪い時、体温が37.5℃以上の場合等は接種できません。
4. 保護者（親）以外の方が同伴する場合は、委任状が必要です。委任状は予診票裏面にあります。
5. 16歳未満の方の予防接種については原則保護者の同伴が必要です。ただし、13歳以上で、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、RSウイルス母子免疫ワクチン（妊婦の方）については、保護者同意欄へ保護者自署のある予診票をお持ちの場合に限り、お子さんだけで接種を受けることができます。
6. 接種後まれに副反応が起こることがあります。その場合は、健康こども福祉課へご相談ください。
7. 予防接種の制度は変更になることがあります。変更があった場合は、ホームページ等でお知らせします。